



児童発達支援センターにおける 地域支援の取り組みと今後の課題

富山市恵光学園

橋本 伸子



相談支援に関する事業に携わってきて

昭和57年10月～

心身障害児(者)巡回療育相談等事業開始

- ★外来療育
- ★在宅支援
- ★施設支援

相談

- * 通園部と兼務で地道にしてきた支援
- * 圏域のセンター的役割を担う

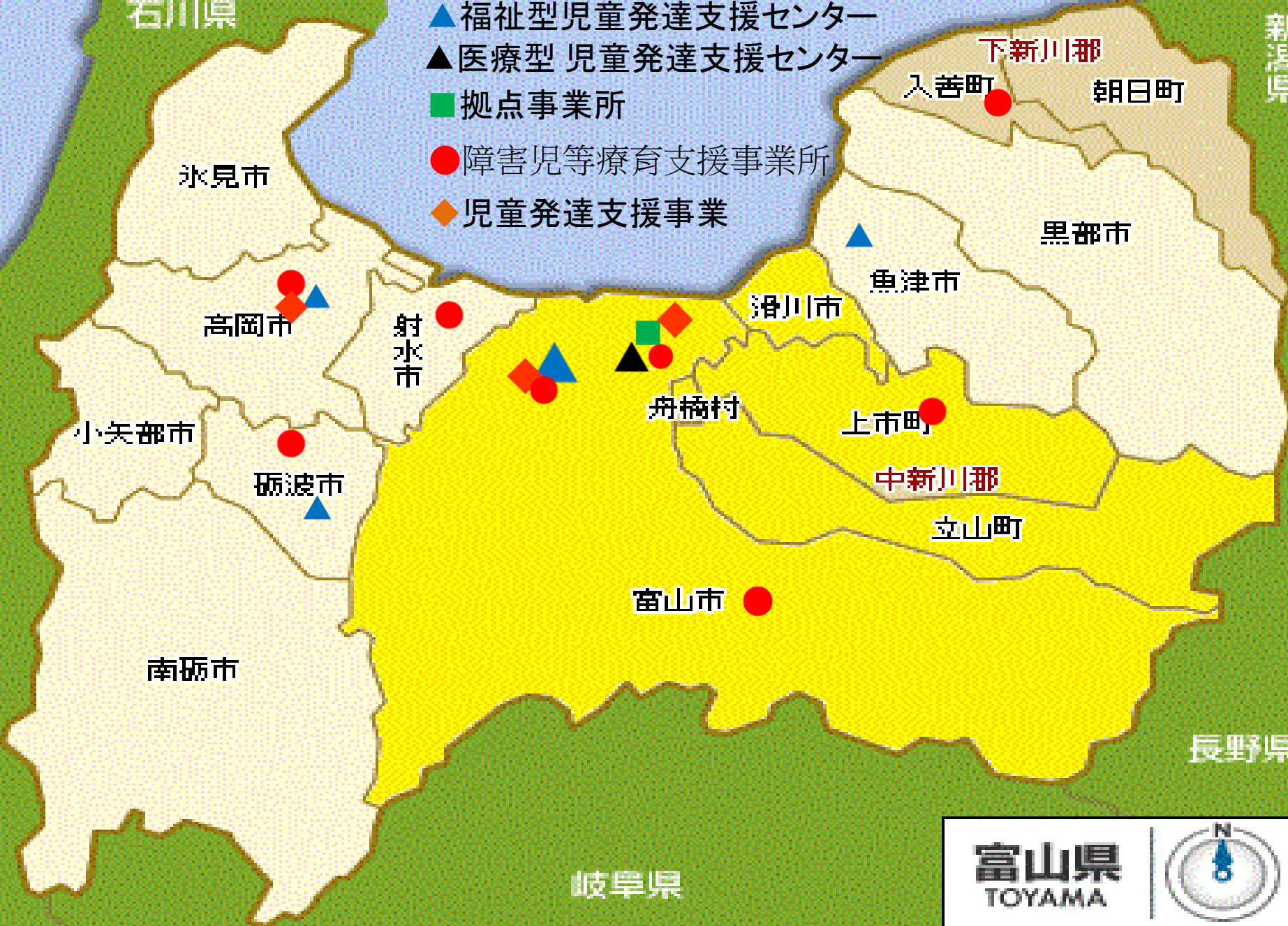
- ★保健所支援(市外のみ)



石川県

新潟県

- ▲ 福祉型 児童発達支援センター
- ▲ 医療型 児童発達支援センター
- 拠点事業所
- 障害児等療育支援事業所
- ◆ 児童発達支援事業



小矢部市

氷見市

高岡市

射水市

砺波市

南砺市

滑川市

魚津市

上市町

中新川郡

立山町

富山市

下新川郡
入善町

朝日町

黒部市

岐阜県

長野県

富山県
TOYAMA

(C) Mapion

平成8年～富山県の医療型の療育センターに
心身障害児(者)地域療育拠点支援事業

従来の施設機能の充実のための事業であり
地域の施設・機能のネットワーク化は構築できない



現在は徐々に関係機関とお互いに歩み寄ってきた



H25年富山県児童発達支援センター連絡協議会設立
福祉型も医療型も一緒に研修会を行っている

平成15年～

障害児(者)地域療育等支援事業開始

H12年6月～社会福祉法の改正による

市町村障害者生活支援事業(身体)

精神障害者地域生活支援事業(精神)

障害児(者)地域療育等支援事業(重心・知的)

既に6か所 入所施設が県の指定を受けていた

当園は、7か所目の指定を受ける

他の通園施設3か所は、再委託契約をする

障害児(者)地域療育等支援事業

1.在宅支援訪問療育等指導事業

- ・巡回訪問・在宅訪問

2.在宅支援外来療育等指導事業

- ・個別・集団療育

3.地域生活支援事業

- ・コーディネーター配置

4.施設支援一般指導事業

- ・学校、幼稚園、保育所への支援

平成18年～障害児の相談支援事業開始

地域生活支援事業



障害児相談支援事業(H24年)

- * 富山市の障害児の相談支援に特化して
- * 相談支援専門員を配置
- * 障害児等療育支援事業の職員の配置
主に保育士とSTが主に施設支援へ



富山市保健センターの2歳児健診のスタッフになる

相談支援専門員と自立支援協議会

富山市地域自立支援協議会

H20. 1発足

子ども発達支援ワーキング(こども部会)

- ・本人ニーズ／保護者ニーズの抽出
- ・困難ケース
- ・ライフステージ毎の課題整理
- ・子ども発達支援ハンドブック作成(2部構成)
- ・福祉サービスの地域間格差調査
- ・お出かけマップ
- ・アンケート調査
- ・関連機関からの話題提供

など

障害児支援体制の充実と課題

①障害種別の一元化 ; 医療ケア、専門職配置

②支給決定の裏付け ; 児童相談所の関与

全くなし

③保育所等訪問と障害児等療育支援事業の
使い分け



計画相談が
間に合わない!!

障害児支援体制の充実と課題

- ④ 計画相談・モニタリング後の連絡調整会議の充実
管理者・相談支援専門員・児童発達支援管理責任者の役割
- ⑤ 相談支援専門員の資質向上と人数の確保
基本情報や療育の事を熟知している必要がある
- ⑥ 相談支援事業者の中立・公平性
自園に入所させるための相談支援ではないはず・・・
- ⑦ 職員全般の資質向上
離職率を低くし、専門性を高めるための手だてを
- ⑧ 専門職との連携
一元化に向けて、Dr・PT・ST・OT・看護師・心理士などとの連携

障害児支援体制の充実と課題

- ⑨障害児相談支援事業所としてのスペース確保
個人情報保障できない環境→外部に
- ⑩個人情報の管理；PC管理等の徹底
USB管理やパスワード等PCのセキュリティ
- ⑪激減緩和措置の撤廃；さらなる自助努力が必要
療育の質を担保できるのか？
- ⑫地域自立支援協議会の子ども部会の充実
何を目指すか？情報の共有・親会議への提言

これからの児童発達支援センターが 目指すもの

子どもたちや家族が、地域で育ち、地域で生きていくためには、これらの課題を解決することが、早急に求められる。

センターの持つ機能を利用ながらも相談や療育を通して子どもたちが地域の一員として、育っていけるように居住地の支援者との連携も必要である。

何より本人と保護者ニーズをしっかりとキャッチすることが、支援の始まり!!

